

第三回

みどり 茨城県美しい水土里づくり

優良活動表彰事例集

【中山間地域等直接支払制度部門】



にしごうとなか
西河内中集落（常陸太田市）

茨 城 県

みんなで進めよう
茨城農業改革

第三回茨城県美しい^{みどり}水土里づくり優良活動表彰 (中山間地域等直接支払制度部門) について

<目的>

中山間地域等は、高齢化の進展や担い手の減少などにより、耕作放棄地の増加が懸念されているなかで、農業・農村が持つ多面的機能の維持・増進が重要となっています。

本表彰は、このような主旨に沿った取り組みをしている優良な集落を表彰し、農業農村の保全意識の向上及び啓発を図り、併せて茨城の農村の魅力を県内外に発信することを目的としています。

<対象>

表彰の対象は、茨城県内で中山間地域等直接支払制度に取り組む集落で、その取組内容により市町村長から推薦を受けた集落です。

<主催>

茨城県、全国山村振興連盟茨城県支部

<賞の種類>

- 最優秀賞（茨城県知事賞）1点
- 特別賞（全国山村振興連盟茨城県支部長賞）1点
- 優秀賞（茨城県農林水産部長賞）数点

<各賞の決定>

市町村から提出された推薦書をもとに現地調査を行い、有識者等で構成する茨城県美しい^{みどり}水土里づくり優良活動表彰審査委員により、以下の視点で審査され、各賞を決定しました。

- (1) 集落の共同保全活動が活発であること。
- (2) 多面的機能の確保に係る活動が活発であること。
- (3) 生産性・収益性向上に係る活動が活発であること。
- (4) 担い手の育成、営農の組織化、法人化に取り組む活動が活発であること。
- (5) その他の活動（特記事項）。

<その他>

- ・ この事例集に記載された各集落の活動内容は、平成21年度の活動内容です。
- ・ この事例集の記載内容は、市町村より提出された推薦書をもとに作成しています。

<目 次>

【最優秀賞】〔茨城県知事賞〕

○常陸太田市 にしごうとなか 西河内中集落 1

【特別賞】〔全国山村振興連盟茨城県支部長賞〕

○高萩市 あきやましも 秋山下集落 3

【優秀賞】〔茨城県農林水産部長賞〕

○常陸大宮市 おおいわ 大岩D集落 5

○桜川市 やまぐち 山口集落 7

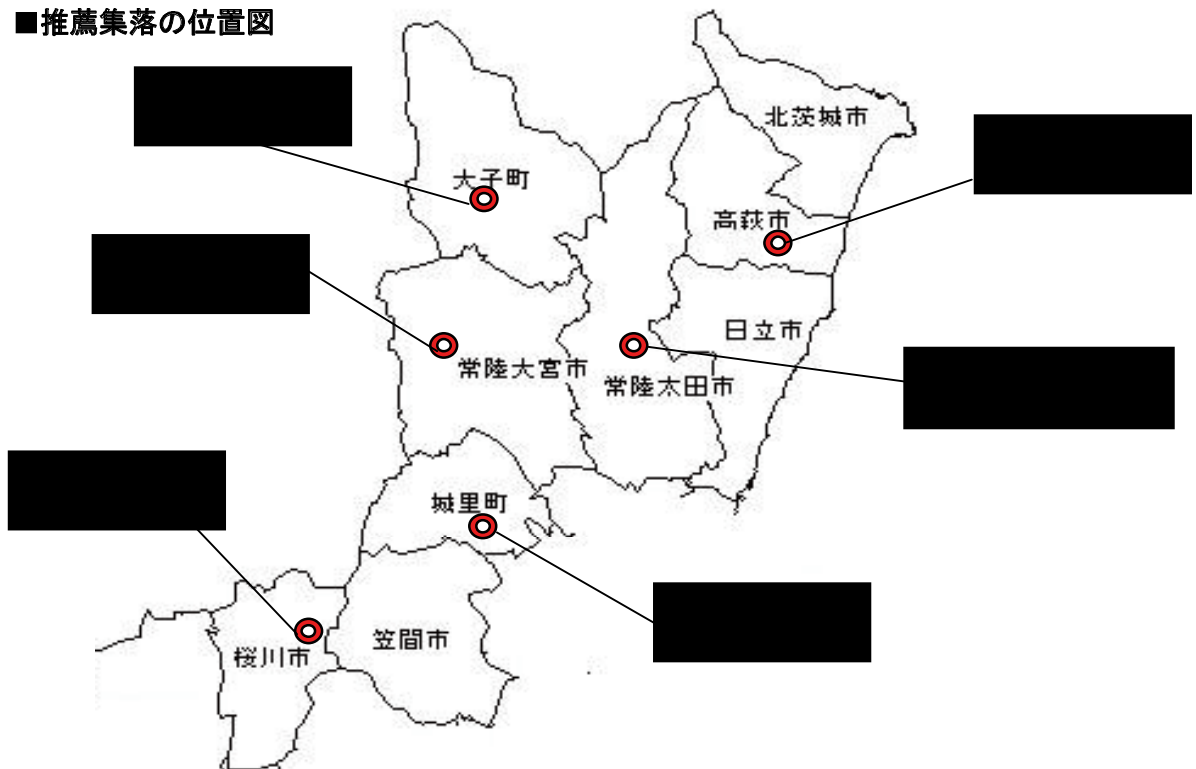
○城里町 なかごう 仲郷集落 9

○大子町 さくらまち 桜町集落 11

●中山間地域等直接支払制度の内容 13

●平成23年度における制度の見直しの概要 15

■推薦集落の位置図



都市住民との交流を通じた地域の活性化と 美しい棚田景観の維持

1 集落協定の概要

市町村・集落名	常陸太田市 <small>にしごうとなか</small> 西河内中集落			
協定面積	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
	1.4ha	0ha	0ha	0ha
	(急傾斜1/13) 1.4ha			
交付金配分方法	個人配分率			0%
	共同取組活動分 (100%)	役員報酬		13%
		農道・水路管理費		36%
		上記以外		51%
交付単価	通常単価			
協定参加者	12名 (農業者)			

2 集落の活動内容

集落の共同保全活動	<ul style="list-style-type: none"> ・年4～5回の草刈りや水路・農道の定期的な点検を実施 ・年1～2回の薬剤散布等の打ち合わせを開催
多面的機能の確保に係る活動	<ul style="list-style-type: none"> ・景観形成作物として、コスモス等の作付けを実施 ・都市住民との交流による地域の活性化
生産性・収益性向上に係る活動	<ul style="list-style-type: none"> ・動噴を共同購入し、年に1回共同で薬剤散布することで、病虫害発生を抑制 ・共同で購入した電気柵の設置によるイノシシ被害の軽減
担い手の育成、営農の組織化、法人化に係る活動	<ul style="list-style-type: none"> ・経営権の移譲により4名就農
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の夏祭りへの積極的な参加により、地域の活性化に貢献



○美しい棚田景観の維持



○よく管理された農地法面



○早稲田塾農業体験の様子



○集落のほぼ全体を囲む電気柵の設置

3 特徴的な取り組み及び成果など

- ・平成21年に、耕作放棄地を利用し、東京の早稲田塾（私立予備校）の塾生たちを受け入れ無農薬米栽培等が始まった。平成22年からは、集落協定のメンバーが中心となり、早稲田塾農業体験サポート会（約70名）を立ち上げるなど、都市住民との交流を積極的に実施している。
- ・共同で電気柵を購入し、協定農用地を取り囲むように約900mにわたり設置しており、イノシシ被害の防止に効果を挙げている。
- ・協定参加者は、西河内中集落の一員として、西河内上集落と共同で開催している夏祭りに参加し、打ち上げ花火を行なうなど、場を盛り上げ、地域の結束力強化に努めている。
- ・有機農法栽培にも関心を持ち、取り入れることを検討するなど、意欲的に営農活動を行っている。

広い農地の保全管理と非農家との世代間交流の推進

1 集落協定の概要

市町村・集落名	高萩市 <small>あきやましも</small> 秋山下集落			
協定面積	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
	35.2ha	0ha	0ha	0ha
	(緩傾斜 1 / 100) 35.2ha			
交付金配分方法	個人配分率			50%
	共同取組活動分 (50%)	役員報償		8%
		研修会等費		10%
		農道・水路管理費		19%
		上記以外 (農地管理費等)		13%
交付単価	通常単価			
協定参加者	48名 (農業者47名, 農業生産法人1)			

2 集落の活動内容

集落の共同保全活動	<ul style="list-style-type: none"> ・農道・水路・法面の草刈り等を年2～3回実施 ・集落を通る県道沿いも、県の草刈りを補完する形で共同活動により草刈りを実施 ・総会・役員会などの話し合い活動を年5～6回開催
多面的機能の確保に係る活動	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺林地の下草刈りを実施し、周辺環境を適切に維持 ・景観作物としてナバナ、非農家との交流でのソバを作付し、それぞれの花で周辺環境の美化等に寄与
生産性・収益性向上に係る活動	<ul style="list-style-type: none"> ・非農家との交流で生産したソバの一部を地域で販売し、売上を水路や農道の草刈り等、共同取組活動費に充当
担い手の育成、営農の組織化、法人化に係る活動	<ul style="list-style-type: none"> ・集落内で担い手6名に農作業の委託を進め、平成21年度に12.2haを達成 (目標12ha)
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・子供会と連携し、非農家5～6世帯 (児童10人弱) とソバ播き・ソバ打ち体験交流を実施



○よく手入れされた農地法面



○1人当たりの管理距離が長い農道



○水門ゲート・水路付近の草刈りの様子



○子供会と連携し親子で実施したソバ播種

3 特徴的な取り組み及び成果など

- ・農道延べ約6～7 km, 水路延べ約4～5 kmと広大な農業施設を共同管理することで、農業生産が確保され、農用地が良好に保全されている。
- ・周辺林地（延べ約200～300m）の下草刈りや未利用里地を活用した景観形成作物の作付けにより、農用地の周辺環境も良好に維持されている。
- ・児童とその家族を対象に、農業体験やソバ打ち・鳥追い等の農業・農村文化へのふれあい活動を実施することにより、伝統文化が継承されるなど、地域の発展に貢献している。
- ・子供会と連携して非農家とソバ播きやソバ打ちを行ない、生産したソバの一部を集落内の集会場で販売するなど、ソバを通じた積極的な交流活動が実施され、地域のつながりを深めることにつながっている。

「収穫祭」の開催やソバ打ち講習会の実施 による地域住民との積極的な交流の実践

1 集落協定の概要

市町村・集落名	常陸大宮市 <small>おおいわ</small> 大岩D集落			
協定面積	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
	3.9ha	0ha	0ha	0ha
	(緩傾斜1/24~1/54) 3.9ha			
交付金配分方法	個人配分率			50%
	共同取組活動分 (50%)	農道・水路管理費		19%
		農地管理費		6%
		鳥獣害防止対策費		9%
		上記以外		16%
交付単価	通常単価			
協定参加者	21名 (農業者)			

2 集落の活動内容

集落の共同保全活動	<ul style="list-style-type: none"> ・農地法面は、定期的な点検により崩壊を未然に防止 ・水路・農道ともに、定期的な点検整備や共同作業の草刈りによる適正な管理の実施
多面的機能の確保に係る活動	<ul style="list-style-type: none"> ・農地と一体となった周辺林地の下草刈り等の実施
生産性・収益性向上に係る活動	<ul style="list-style-type: none"> ・柵及びネット等の設置によるイノシシ被害の防止 ・耕作していなかった農地にソバを作付けし、地元直売所を利用した販売
担い手の育成、営農の組織化、法人化に係る活動	<ul style="list-style-type: none"> ・管理困難となった協定農用地は、他の協定参加者やJAへ耕起等を委託し、耕作放棄地の発生を防止
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・非農家等の参加による、草刈りや水路の泥上げ作業の実施 ・世代間交流の増加を目的に、収穫した作物の試食などの「収穫祭」を開催



○集落の貴重な財産となっている農村風景



○適切に管理された農地周辺



○ソバの刈り取りの様子



○公民館でのソバ打ち講習会の様子

3 特徴的な取り組み及び成果など

- ・遊休農地で栽培したソバを用いて、地元の公民館で集落住民を対象とした「ソバ打ち講習会」を開催し、農家と非農家の交流を促進している。
- ・協定農用地の所有者が管理困難となった場合には、協定参加者やJAに委託して耕起等を行い、集落内で支え合う体制をとっている。
- ・平成20年より実施している「収穫祭」の開催により、世代を問わず協定外の地元の方との交流が促され連帯意識が育っている。
- ・集落の農家・非農家が一体となって作業を行なうことが、農業を支える農村風景が集落全体の貴重な財産という意識を共有することにつながっている。

充実した共同保全活動と

景観作物による農村環境づくり

1 集落協定の概要

市町村・集落名	桜川市 <small>やまぐち</small> 山口集落			
協定面積	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
	20ha	0ha	0ha	0ha
	(緩傾斜1/24~1/60) 20.0ha			
交付金配分方法	個人配分率			0%
	共同取組活動分 (100%)	農道・水路管理費		22%
		鳥獣被害防止対策費		31%
		共同利用機械購入等費		46%
上記以外		1%		
交付単価	通常単価の8割			
協定参加者	48名 (農業者)			

2 集落の活動内容

集落の共同保全活動	<ul style="list-style-type: none"> ・水路は年8回、堆積物の撤去や土手の草刈りを実施 ・農道は年8回、草刈りやゴミ拾い、芝焼きを実施
多面的機能の確保に係る活動	<ul style="list-style-type: none"> ・協定農用地の周辺林地の下草刈りの実施 ・ヒマワリやコスモスの作付けによる農村の景観づくり
生産性・収益性向上に係る活動	<ul style="list-style-type: none"> ・主にイノシシの防止対策として、共同活動で集落協定農地の外周に電気柵を設置
担い手の育成、営農の組織化、法人化に係る活動	<ul style="list-style-type: none"> ・山口集落営農組合と連携をとりながら、受委託の体制を整えることで作付けを維持



○きれいに整備された棚田



○景観作物として作付けされたヒマワリ畑



○協定農用地周りに設置された電気柵



○共同活動での水路の管理の様子

3 特徴的な取り組み及び成果など

- ・遊休農地にヒマワリやリンドウといった景観作物を作付けすることにより、憩い・癒しの場を創ることで環境改善を図ると共に、話題を提供することで集落内でのコミュニケーションの円滑化を図っている。
- ・電気柵の設置や、協定農用地周辺の下草刈りの実施といった鳥獣害防止対策を共同で行うことにより、農作物の安定生産が行なわれ、所得が向上している。
- ・総会や役員会など合わせて年9回開催されており、多くの話し合いの場を持つよう工夫することが積極的な共同活動の実施につながっている。
- ・共同保全活動で水路や農道をきめ細やかに管理することにより、病害虫の発生防止ができ、集落内外で評判の美味しいお米が栽培されている。